

## 第1回美里町総合教育会議議事録

---

日 時 令和5年12月6日（水曜日）午前11時00分開議

場 所 美里町本庁舎 3階 会議室

---

### 会議構成員

町 長	相 澤 清 一
教育委員会教育長	大 友 義 孝
教育委員会教育長職務代理者	留 守 広 行
教育委員会委員	佐 藤 キ ヨ
教育委員会委員	大 森 真智子
教育委員会委員	佐々木 忠 夫

### 美里町総合教育会議事務局

総務課秘書室長	佐々木 恵
総務課秘書室総合調整係長	鎌 田 拓 也
兼 広報広聴係長	

### 意見聴取者

教育委員会事務局長	佐 藤 功太郎
まちづくり推進課課長	齋 藤 寿
まちづくり推進課	
生涯学習係長	小 林 晃太郎

会議傍聴者 0人（公開）

---

### 議事日程

第1 開 会

第2 挨 拶

第3 協 議

中学校部活動の地域移行について

第4 その他

第5 閉 会

---

午前11時00分 開会

日程第1 開会

○総務課秘書室長（佐々木恵） それでは、皆様おそろいということになりますので、美里町総合教育会議を開催したいと思います。

本日は御多忙のところ御参集いただきまして、ありがとうございます。

---

日程第2 挨拶

○総務課秘書室長（佐々木恵） 初めに、相澤町長より御挨拶申し上げます。

○町長（相澤清一） 皆さん、大変御苦勞さまでございます。

常日頃より本町の教育行政に関しまして御尽力、御協力いただいておりますことに改めて感謝を申し上げるところでございます。今年も1か月余りとなりました。本当に皆様方には大変、公私ともにお忙しいのではないかなと思っております。本当に急な会議の開催ということで、大変申し訳なく思っております。

今日は、令和5年度最初の総合教育会議となりますが、皆様の御協力をよろしく願い申し上げ、簡単ですが挨拶にさせていただきます。よろしく願いを申し上げます。

○総務課秘書室長（佐々木恵） なお、本日、まちづくり推進課齋藤課長と小林生涯学習係長が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の議事録署名人の選出について、事務局のほうからお諮りさせていただきたいと思えます。本日の会議における議事録の署名につきましては、留守委員、佐藤委員にお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○総務課秘書室長（佐々木恵） ありがとうございます。

---

日程第3 協議事項

○総務課秘書室長（佐々木恵） 次に、次第の3、協議に入りたいと思えます。

協議、中学校部活動の地域移行について協議いたします。

相澤町長、よろしくお願いいたします。

○町長（相澤清一） それでは協議事項ということで、中学校部活動の地域移行について、皆様方と御協議をいただきたいと思っております。本日の会議は、この地域移行についてでございます。このことにつきましては、これまで町長部局、そして教育委員会、それぞれの検討を進めてきたところでございますが、本日は意見交換と併せて今後の方向性について調整してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

皆さん御案内のとおり、まず学校部活動につきましては、文部科学省や宮城県教育委員会から段階的に地域に移行する考えが示されたところであり、先般、12月1日付の河北新報朝刊の記事によりますと、県教育委員会では、令和5年度を地域移行に向けた検討期間、令和6年度から令和7年度を改革推進期間と位置づけております。これを受けて、県内の13自治体においても令和6年度から段階的に移行する計画にあるとのことでもあります。本町といたしましても、こうした動きから遅れることなく準備を進めていきたいと考えております。こうしたことから、現在部活動を所管しております教育委員会の皆様と意見交換させていただき、急遽ではございますが、総合教育会議を開催させていただきました。どうぞ皆様方にはよろしく御協力をお願いを申し上げ、忌憚のない御意見などをいただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、皆さんから御意見をいただく前に、町長部局として中学校部活動の地域移行について今後の進め方など示させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。では、町長部局から説明をさせていただきます。それでは担当課、よろしく申し上げます。

○まちづくり推進課長（齋藤寿） それでは、よろしくお願いたします。

お配りいたしました資料により御説明させていただきます。

中学校部活動の地域移行について（案）。本町の中学校部活動については、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月、スポーツ庁・文化庁）」及び「学校部活動と地域のクラブ活動等のガイドライン第1版（令和5年3月、宮城県・宮城県教育委員会）」を踏まえ、また令和5年9月の美里町教育委員会において確認された「美里町における部活動の在り方について」及び「美里町における部活動地域移行の進め方について」に基づきまして、町として中学校部活動の地域移行の受皿となる地域クラブ活動の取組について、次のとおり進めてまいりたいと考えております。

地域移行のスケジュールにつきましては、令和5年度は準備、検討の段階とし、令和6年1月に協議会組織の設置、関係団体との情報共有、連携、地域クラブ活動の方針案の検討等。令和6年度は地域移行の体制づくりの段階とし、運営体制、指導者等の調整、令和6年9月頃までには地域クラブ活動の方針の策定、保護者、生徒への説明、周知、体制が整った部活動の休日の地域移行の試行、検証等。そして、新中学校が開校されます令和7年度に、体制が整った部活動から休日の部活動の移行を開始できるよう進めてまいります。

取組の実施主体（役割分担）としては、町長部局でまちづくり推進課が地域クラブ活動に関する事務（地域クラブ活動の方針、運営体制、指導者等の調整）を行います。教育委員会に部活動の地域移行に向けた学校、保護者等との調整をお願いいたします。

今後の取組といたしましては、美里町中学校部活動地域移行協議会の設置について、地域の

スポーツ団体、文化芸術団体、学校関係者、保護者の代表者による協議会組織を令和6年1月に設置し、部活動の地域移行及び地域クラブ活動に関する事項についての協議を行ってまいります。事務局はまちづくり推進課で、12月議会に協議会委員の謝礼10人分の2回分、12万円の補正予算を計上させていただいております。

地域クラブ活動の方針策定について、町長部局（まちづくり推進課）において、①地域クラブ活動の在り方、②適切な運営や効率的・効果的な活動の推進（参加者、運営団体・実施主体、指導者、活動内容、適切な休養日の設定、活動場所、会費の設定と保護者の負担軽減）、③学校との連携等の項目に関する地域クラブ活動の方針を令和6年9月頃までに策定してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○町長（相澤清一） 御苦労さまでございました。

この部活動の地域移行については、本当に国、県でも方向性が示されましたけれども、教育委員会でもいろいろと御協議をいただいたと思っております。なかなか課題も山積しているところがございますけれども、このような方向性で町も進めていかなければいけないと思っております。本当になかなか課題山積で、どのようにしたらいいのかなと手探りの状態で進むこともあるかと思っておりますけれども、教育委員会で今まで御議論なされたことも含めて、何か町の方針に、今説明をいたしましたけれども、これについて御意見などいただければありがたいと思います。

何かございませんか。どうぞ、教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤功太郎） お疲れさまでございます。

まず、教育委員会での今までの協議の経緯というか、どのようなことをやってきたかということ、事務局である私のほうからお話をさせていただきたいと思っております。失礼いたします、座って説明をさせていただきます。

まず、今年の1月の教育委員会定例会で今後の部活動の在り方、こういうことを考えていかなければならないということで、地域移行を含めた今後の検討が必要であるということ、まず1月の会議で確認をしているということございまして、その次に、2月の定例会におきまして地域移行の関係をもう1回話していると。その中で、現在の部活動はどのような部活動になっているのか、どういう所属、これはスポーツ・文化それぞれですね。7対3の割合であったというところがございますけれども、地域移行するに当たりまして関係する団体、体育協会、どういう種目の体育協会があるんだと。それと、どういうスポ少があるんだと。あとはトレセン等を利用している、学校開放を利用している団体はどのようなものがあるんだというものを御確認いただいているということでございます。その後いろいろな動きがございましたので、そ

れを踏まえる形で、9月の定例会におきまして教育委員会としての考え方をまとめていただいているというところでございます。

その内容につきましては、現在行われている部活動はまずやるということにしておりまして、その後、保護者、子供のアンケートを取りまして追加したい種目の調査を行って、さらにその内容について学校と調整した結果、陸上競技とバドミントンを今の部活に追加するというところで、まずは部活動の種目を決定いただいたというところと、もう一つが、活動をどのようにやっていくんだということで、基本的に平日の部活動については学校でやると。ただ休日の部活動については、地域移行できるものについては地域移行していくと。これは大前提として移行時期が令和7年4月、新中学校の開校からやっていくというイメージでお話をいただいておりますけれども、一応そのようなことで、休日につきましては、受皿があるところは受皿で部活動をしていただくと。そして受皿がない、あとは子供たちも部活動自体を選択制にするということで進めておりますので、様々な子供たちがやりたい活動というのがあると思いますので、地域のクラブで活動するもよし、友達と遊ぶのもよし、勉強するのもよし、自由に土日については活動していただくというような方向性を定めたというところでございます。

地域移行につきましては、我が町ではスポーツ、文化、これ町長の権限ということになっておりますので、先ほど説明ありましたけれども、まちづくり推進課のほうでその取組を進めていただいて、可能な限り子供たちの活動の選択肢が増えるような形になればいいのではないかなど。これは当然スポーツにつきましてもですけれども、文化につきましても指導體制を整えていかなければならないということがありますので、なかなか大変な作業を進めていかなければならない。特に来年度中心にということになると思いますので、教育委員会事務局といたしましても、事務方レベルでしっかりと調整しながら教育委員会の皆様に必要な情報を出して、必要な協議をしていただけるように進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○町長（相澤清一） 今、教育委員会事務局長から説明をいただきました。そのような大きな課題もあるんだなと思っております。

これはやはり部活動というのは、やっぱり生徒が中心となって一番中学校の大事な多感なときに、大事な部活動というのは非常に私は大きいと思っております。これはやはり子供たちが選択できるならば一番いいんだろうけれども、なかなかそのようにはいかないところもあると思っております。

また、もう一つは先生なんですけれども、先生で熱の入れようの温度差が多分あると思うんです。これを幸いに、土曜・日曜なくなるからよかったな、負担にならないなと思う教師もいれば、いや、せっかく土曜・日曜、私ももっと力を入れて子供たちのために頑張るんだという

人も多分いないことはないと思うのね。そのようなところをどう線引きができるのか、もちろん先生方も地域に入ってやることは可能なんでしょうけれども、そういう方向性なりが非常にあると思うんです。

それで、学校の内部のことはなかなか町の執行部のほうでは分からないというのがありますので、ぜひ、教育委員会とまちづくり推進課と連携を取って、そのようないろんな課題なり整理しながら、町としてどのように休日の部活動を進めていくかということ、非常に難しい問題だと思いますので、その辺をしっかりと連携を取って、誰がそれを重責を担ってやるのかを含めて、まちづくり推進課でも全体でやるんだなんていう話ではなくて、やはり中心的な人は中心的な人、学校と密に協議をして、今課題が何だか、町の進めている方向はこのような形だよという連携を取っていかないと、到底最終目的につながりませんので、そういうことをぜひ考えてもらって進めなければいけないと思いますので、お願いをしたいなと思っております。

あとは何か皆さんから御意見ございませんか。このことは非常に、私はハードな難しい問題だなと思ってはいますけれども。決して6年度から実施といっても、なかなか難しいところあるから、準備ができ次第というふうな、言葉は悪いんですけども見切り発車みたいな形で、やれるところからしっかりと進めていければいいのかななんて思っているんですけども。その辺はどうでしょうか。そのような方向性がいいのか。何か皆さんから申出ありましたらば、お願いをしたいと思います。どうぞ。

○教育委員会事務局長（佐藤功太郎） 先ほど町長のほうから、先生方においてもいろいろ違う感覚があるのではないかというお話で、全くそのとおりで、聞くところによると、スポーツ指導とか部活指導をしたいために先生になったという方も中にはいらっしゃるというところで、そういう方につきましては、地域移行になればそちらの活動に入っていていただいて、申請を出していただいてですね。そして一緒に活動していただくということも示されてはおりまして、ただ、どうしても自分でこれまで運営していたものが地域に入っていくと、その運営が地域になりますので、自分の思ったような活動にならないとか、いろんな細かい話を言うと切りがないところなのですが、やはりそういう整理もこれからしていかなければならないのかなというところもありまして、これは本当に走りながら細かく調整していくということになっていくんではないかなと思っておりまして、委員の皆様には、まず部活動の種類と活動内容につきましては骨格を定めていただきましたけれども、さらに細かい先生方の意向とか子供たちの意向、あとは保護者の意向、こういうものを今後しっかりと拾い上げて進めていかなければならない、ちょっと細かくやっていかなければならない、これは教育委員会の責務であるのかなと思っております。

あともう一つが、受皿となるところの細かい調査、意向の確認、そしてそういうものをやる

ことによって、どれくらい受皿があるのかというところが今分からないというところがございますので、今後そういうところを、双方それぞれを連携しながら細かく意向をまず吸い上げて、よりよい形になるようなところを目指して、これは本当にやりながら細かく調整していかないと見えてこないのかなと。いろんな先進事例もありますが、やはり地域に応じた特性がございますので、この美里町に応じた形でどういう形がよろしいのかというところを、今後しっかりとそれぞれ連携しながら着実に進めていくということになると思いますので。ただ、細かく進めていかないと見えてこないなので、着実に一つ一つ意向を吸い上げながら、確認をしながら、あとはなるべく受皿となるような意欲を持っていただきながら、学校としてもいい連携ができるように。今心配されているのが、勝利至上主義に偏るのではないかとか、そういうことが地域に任せるときもないように、過度なスポーツをやらせるとか、そういうことにならないように適切にやっていけるようなルールというんですかね。これから地域クラブ活動の方針というものを立てていくということになると思うんですが、今後しっかりと進めていかなければならないというのが、多分、いろいろ打合せも教育委員会事務局とまちづくりでこれまでもやらせていただいておりますので、今後もさらに拍車をかけながら進められればと思っております。よろしくをお願いします。

○町長（相澤清一） 今、事務局長が言ったような形、本当に大事なことで、このようにスムーズに進めていければ非常にいいなと思っております。たまたま令和7年度からこれを進める、ちょうど中学校の統合と重なりますので、そういう意味では子供たちも部活動なんか期待している部分は当然大きいと思うんです。みんなで3つの中学校の生徒が一緒に集まって部活動できる体制ができたということは、非常に大きいと思うんです。今までだと、両方の中学校で合わさったり、あとほかの町外の方々と部活動、同じ競技をしたり、一緒になってやったり、閉塞的な形ですから、そういうのがなくなって美里中学校みんなで部活動ができるという喜びも当然あると思いますので、そういうことも含めると、令和7年度からちょうど時期的にも我々にとってはいいのかなと思っておりますので、今事務局長が言った、そういうふうな課題をしっかりと整理をしながら、6年度そのような課題をしっかりと皆さんで協議をしていただいて、令和7年度からそのような方向性が出ましたら、ぜひ積極的に進めていくという形が一番いいのかなと私は考えておりますので、本当にさっきも言いましたけれども、教育委員会とまちづくり推進課と担当課が密になって連携調整をしっかりと図りながら、いろんな課題も整理しながら、これは大変な問題、課題になると思いますけれども、ぜひ子供たちのために汗をかいていただきたいなと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

皆さんから何か。今、教育長来ましたので。（「すみません、1つ」の声あり）どうぞ。

○教育委員会事務局長（佐藤功太郎） 先日の11月の教育委員会定例会で御確認いただいたので

すが、新中学校の支援と学校施設を活用した生涯学習を推進するということで御確認をいただいて、やはり学校を支援していく体制を町全体で取っていくんだということと、学校を使って住民も生涯学習をやっていただくんだと。やはりみんなで学べる学校というところを目指していくべきではないかということで確認をいただきまして、それを推進していくというような、これも今後検討に入っていくということになるのですが、今の部活動というか、そういうものにもつながってくるのではないかと。生涯学習、当然スポーツ、学校開放で使っていくと。そういう中でやはり子供たちと触れ合うとか、子供も入ってやってみるとか、大人の生涯学習と子供の部活動がうまくマッチングしていくというんですかね。そういうことで地域でスポーツを楽しむという形を、将来的にはうまくマッチングさせていけるとよろしいのではないかなと、今関連的なことを考えますとそういうこともございますので、いずれこのことにつきましては、詳しく町長のほうにも内容を説明させていただく必要があるのかなと。関連するというところでございましたので、一応そのようなことも11月の教育委員会の定例会でも御確認いただけたというところでございます。

○町長（相澤清一） ありがとうございます。

今教育長が来ましたので、簡単で結構ですので挨拶をお願いしたいと思います。

○教育長（大友義孝） どうもすみません、遅れてしまって申し訳ございませんでした。ちょっと今、教職員の人事が大詰めを迎えておりまして、申し訳ございませんでした。

中学校の部活動の地域移行につきましては、教育委員会でもいろいろ議論させていただいておるところでございます。県のほうでも文部科学省からの通知を受けているところで、いろんな案を練っている最中でございますけれども、私ども教育長連絡会、北部でもあるんですけども、一体どんなやり方をしていくかという部分が会議のたびに話題に出ていまして、これといった今手立てがない中で、とにかく地域の皆さんの協力を仰がないと、休日の部活動の地域移行というのはなかなか難しいということで、情報を共有しながら進めさせていただいているところでございます。そういった内容の部分については、教育委員会の中でお話を報告申し上げていきたいと思っておりますし、さらにまちづくり推進課のほうとも、こちらでつかんだ情報もお知らせして、連携を深めて進めていかななくてはならないと思っております。

令和7年度、新しい中学校が開校するということになりますので、そこではきちんとした形になっていないとうまくないなと思って、準備委員会のほうでもそういった話合いをしていた状況でございます。

今日は総合教育会議の中で、これからの地域移行についてどういうふうにしていくかということのお話でありますので、本当に遅れて申し訳ございませんでしたけれども、よろしくお願い申し上げたいと思っております。本当に遅れて申し訳ございませんでした。



○町長（相澤清一） 急に申し訳ございません。お忙しい中出席していただきまして、感謝を申し上げます。

今、お話がございました。そのような形でこれからの学校部活動の移行については、やはり課題も大分ありますけれども、課題を整理しながら準備を進めていかなければいけないという方向性については、教育委員会、そして私との考えで一致できたものと考えております。そういうことでこれから段階的に、また部分的にあっても準備をしていながら、地域に移行をさせていただくという方向性でよろしいですか。

それでは賛同を得ましたので、進めさせていただきます。

また、その時期につきましては令和6年度からということには、残念ながらなかなか準備段階で方向性は出せませんので、令和7年度から段階的に目標にしていくという考えで進めたいと思いますが、これもよろしいですか。

それでは、そのような形で令和7年度から段階的に移行できるよう、移行をさせる側の教育委員会として、また受け取る側の町長部局として、それぞれで準備を進め、今後も定期的に総合教育会議の場で確認をしながら進めてまいりたいと考えておりますけれども、そのような形の方向性でよろしいですか。

ありがとうございます。皆様から御賛同を得ましたので、今後もしっかりと連携を保ちながら進めていくことをお願い申し上げます。

私のほうからは以上でございます。

何かありましたらば。よろしいですか。どうぞ、佐々木委員さん。

○教育委員（佐々木忠夫） 基本的にいいと思っているんですが、今まで学校で部活動をやっていたということがどういう意味があるのかということ、きちっと地域移行になっても継続できればなど。やはり部活動することによって教育的に意義があるのでやってきているんであって、それが損なわれるような形にはならないでほしいなと思います。特に地域クラブとなった場合においては、年齢的に中学生レベルの、中学生を指導するといった場合の特殊性とかもあると思いますので、そういう子供たちを指導する上での必要な知識とか技術とかを、きちっと地域クラブの中で保障できるように町としてもバックアップしていただければなと思います。先ほどの勝利至上主義の話があったんですが、そういうことになってしまう可能性もあるわけですね、逆に言うと。ですから、やっぱり教育的意義があるということが大前提だということも思っていて、この地域移行がうまくいけばいいなと思います。よろしく申し上げます。

○町長（相澤清一） 佐々木委員が言ったように、町としてこの部活動の必要性、重要性、子供に対しての影響性、そのようなものはやっぱりしっかりとつないでいかないと、町民の皆様にも理解できないと協力ももらえないと思いますので、その辺やっぱり、折があったらばいろん

なお話もしますし、また広報でも取り上げながら住民の皆さんに周知をしていくということは大事だと思いますので、教育委員会でもそのような形で、学校だよりとかでも触れながら共通の理解を持つということは大事だと思いますので、今佐々木委員さんが言ったような形で今後進めていただければと思います。どうぞ。

○教育長（大友義孝） 今、佐々木委員がおっしゃることはもっともです。そういった中でちょっと気になる件が、私もなかなか釈然としない部分があるんですけども、今年の6月に当時の文化大臣の発言の中で、教育課程内の学校教育活動として位置づけている学習指導要領の規定ですね。これが、5年後に予定している次期学習指導要領の改訂に合わせて、部活動規定の削除を含めて見直ししていく考えということを表明されているんですね。つまり削除となると、学校と部活動は手が切れるということになっちゃうんですね。だからそれでいいのかという、全国的に話はしているんですけども、その部分がなかなか釈然とされていない今の状況なんです。

そういった中で、休日の部活動の移行ということから進めて、できるとなれば平日もという部分にかぶってきている。それがまだやってもいないのでなかなか難しいんですけども、変わらないのは、佐々木委員さっき言われていたような生徒指導上の問題です。こういったものの部分もどう変わっていくのかということが一番懸念されていることなんです。部活動の規定がなくなれば、教科書類の中でしか理解をできなくなってくるので、そういったことで教科書ということは、1年生は1年生、2年生は2年生、3年生は3年生、1年生から3年生で合同学習というのは小学校と違いますから、そういったところをどういうふうに展開していくのかというのが教育長会議の中でも議論になっているところでございます。情報をつかみ次第、改めて協議してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○町長（相澤清一） ありがとうございます。そのほか、皆さんから御意見いただければ。どうぞ、大森委員さん。

○教育委員（大森真智子） 今お話がされています、一步一步進んでいって、そこに上がっていないとどういう問題があるのか分からないような状況で、教育委員会としても町としても、こういうことを決めていこうというのは、一つ簡単に言ってしまうと大人の事情であって、部活動に専念していくのはやはり子供たち。その子供たちが、手探りで大人が何かやっている中で負担にならないようにということと、やっぱり子供の負担になってくるとのことイコール保護者の負担にもなってくると思うので、ここにも書いているんですけども、保護者と子供の負担軽減ということが一番課題になっていくのかなという気がします。今言っているように、いろんなことを決めていかなきゃいけない大人の事情に振り回されることなく、子供たちがどこでやっても、やりたかったスポーツを成し遂げていける活動ができる場というのにして

いけるのが一番いいのかなというふうに思いますので。あとは保護者の方々が、今町としてどういうふうにこれについて動いているのかという周知というか、今、進捗状況というのがなかなか知る機会がちょっと少ないような印象がありますので、学校から来るプリント、それから広報に載るといったのがあります、なかなか進捗の段階で、実際そこにいらっしゃる保護者の方々が意見が言える場というのがもう少し増えていくといいのかなと思いましたが、そちらのほうも考えながら、よろしく願いいたします。

○町長（相澤清一） ただいま貴重な御意見をいただきました。そのとおりでございますので、そのようなことはやっぱり子供側に立った形で進めてまいりたいなと思っております。今感じたんですけれども、やっぱり最終的なこの地域移行に変わるイメージというのかな、子供たちがどのように参加して、地域がどのように参加して、そして全体をこのような形で動かすというイメージ図みたいなのがあれば、私は非常に分かりやすいのかなと思いますので、それもちょっと私たちも検討してみますけれども、教育委員会でも、誰が見ても一目でこのような将来的な子供たちにとってのイメージになりますよねというのがあれば非常にいいのかなと。これは私の私的な考えですけれども、今思いました。本当にそのような形でみんなでやっぱり方向性を一緒にして進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

そのほかございませんか。なければ、大分協議をいただきましたので事務局に戻します。

○総務課秘書室長（佐々木恵） 御協議いただき、ありがとうございました。

それでは、本日の協議について以上となります。

---

#### 日程第4 その他

○総務課秘書室長（佐々木恵） 次第4のその他ですが、何か皆様からございませんでしょうか。

---

#### 日程第5 閉会

○総務課秘書室長（佐々木恵） ないようですので、それでは本日の会議の一切を終了いたします。皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前11時40分 閉会

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和 年 月 日

---

---